

たばこ規制枠組み条約と敷地内禁煙

◆ 心身健康センター 所長 廣瀬政雄



たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約は、通称、たばこ規制枠組み条約とよばれ、条約締約国がたばこの規制のための措置についての取り組みを行うためのものです。たばこの消費及びたばこの煙に晒されることが健康、社会、環境及び経済に及ぼす破壊的な影響から現在及び将来の世代を保護することを目的とした条約とされています。この条約は、世界保健機関（WHO）が加盟国に対して、たばこによる健康被害を食い止めるために、たばこ製品の広告、密輸及び健康被害に対して、各国が共通した政策をとることを求めています。

2001年の世界保健総会で条約が可決され、2003年に世界保健機関第56回総会で全会一致で採択されたものが2005年に発効しました。公衆衛生分野で初の国際条約であり、締約国はたばこ消費の削減に向けて、広告・販売への規制と密輸対策が求められることになりました。2007年には、第2回締約国会議において、「たばこの煙に晒されることからの保護に関するガイドライン」を2010年2月までに実行することが満場一致で採択されました。これにより日本を含む締約国は、公共の場での受動喫煙防止対策を実施することになったものです。

たばこの煙中にはおよそ4,000種類以上の化学物質が含まれていると言われており、そのうち少なくとも200種以上は有害作用を有するとされています。その中にはnitrosoamine類やbenzo(a)pyrene等に代表されるような発がん物質が含まれており、肺がん、食道がん及び口腔が

ん・中咽頭・喉頭がん等の主要な原因となっています。

発癌性以外にも、ニコチン中毒、自律神経系に対する影響、心血管や脳循環の障害及び動脈硬化等に悪影響があることが知られています。長期間の喫煙による呼吸器系への悪影響としては、肺機能の低下やガス交換機能の低下による動脈酸素分圧の低下等が認められるとともに、慢性気管支炎、肺気腫等の慢性閉塞性肺疾患など様々な呼吸器疾患の原因になります。全く関係がないように思えるインスリン非依存性糖尿病についても、喫煙により有意にリスクが高まり、糖尿病の合併症として起きる腎症の発症とも関連があると言われていきます。1995年には、わが国では約9.5万人が喫煙と関連した疾患により死亡したと推定されており、これは同年の自動車交通事故による死亡者数（約1.5万人）を大きく上回ったと言われていきます。

自分の意志とは無関係にたばこの煙にさらされ、それを吸わされる受動喫煙によっても、肺がん、虚血性心疾患等の疾患のリスクを上昇させることが明らかにされましたし、胎児や乳幼児に対しても、乳幼児突然死症候群の危険因子となりうるということが報告されています。

平成14年に制定された健康増進法で分煙が求められ、禁煙コーナーなどを設けるような方針が出されましたが、分煙対策では不十分であることは明白で、そのため、全面禁煙が求められるようになりました。医学部付属病院などが早くから敷地内禁煙に取り組んでいます。教員養成系の大学

においても同様の措置がすでに取りられているところもあります。鳴門教育大学でも平成15年11月に建物内禁煙を実施し、屋外に喫煙コーナーを設けて分煙対策を行いました。平成22年7月1日からは敷地内禁煙を実施することになりました。教員になる学生が喫煙の習慣をつけないで卒業してゆくことは、本人の健康のためにも、次世代の

健康教育に関しても大きい意義をもつものと考えられます。

本学では、タバコの煙のない学習環境の整備と喫煙しない学生の育成を目指し、次のとおり「ノースモーキング宣言」を発しました。

ノースモーキング宣言

～タバコの煙のない学習環境の整備と喫煙しない学生の育成～



本学は、健康増進法に基づく受動喫煙防止の趣旨を踏まえ、学内の各種委員会において、受動喫煙防止における対応について検討してまいりました。

委員会においては、学外からの利用者も多く喫煙スペースを設けるに当たり適切な場所が見つからないこと、受動喫煙の防止だけではなく喫煙者へのサポートも併せて取り組むべき等のご意見がありました。

これらのご意見を踏まえ、本学は将来教員を目指す学生に喫煙習慣を身に付けさせないことを目指し、平成22年7月1日から「敷地内全面禁煙」とし、ここにメッセージを発します。

① タバコの煙のない、学習環境を整えます。

② 喫煙しない学生を育成し、社会に送り出します。

【禁煙サポート】

学生及び教職員の喫煙者は、平成21年度の調査によると約17%にのぼっており、「敷地内全面禁煙」が円滑に進むよう喫煙する学生及び教職員に対する禁煙サポートを行ってまいります。

○相談窓口の設置

・心身健康センター内に相談窓口を設置し、適宜対応します。

連絡先：心身健康センター 088-687-6631

平成22年6月30日 鳴門教育大学長 田中 雄三